

。祭りだ。
。祭りだ！

◇ わっしょい
◇ わっしょい



第13回ふじさき秋まつり
お祭りこしで開幕！

謹賀新年

新年あけましておめでとうございます。

町民の皆様におかれましては、新春を健やかに迎えのこととお慶び申し上げます。また、日頃より町政運営に深いご理解と多大なるご支援を賜り、心よりお礼申し上げます。

昨年は旧藤崎町と旧常盤村が合併し、新たな藤崎町が誕生してから20年の節目の年でありました。町民の皆様、そして町政発展の礎を築かれた先人のご功績に改めて感謝申し上げますとともに、さらなる発展と皆様が幸せに暮らし続けられるまちを目指し尽力してまいりますので、引き続きお力添えを賜りますようお願いいたします。

さて、昨年は記録的な大雨や、米をはじめとする物価の高騰が長引くなど、人々の暮らしを脅かす出来事が多くありました。このようなことから、防災に関する備えの強化や、きめ細やかな物価高騰対策を行うなどして、皆様の暮らしを守る取組を積極的に進めてまいります。

また、藤崎老人福祉センターの温泉におきましては、温泉をくみ上げるポンプ管の老朽化により無期限の休業となり、皆様にはご不便とご迷惑をおかけしていることを深くお詫び申し上げます。今年中に新たな温泉井戸の掘削工事に着手することで、一刻も早い温泉再開を目指してまいります。

一方で、スポーツ振興などに目を向けますと、今年は青森県で「青の煌めきあおもり国スポ」が開催されます。藤崎町では、5月にスポーツウエルネス吹き矢、9月にパワーリフティング、10月になぎなた競技が行われることから、これまで以上にスポーツ振興や健康増進に関する気運を高めつつ、官民一体で準備を進め、大会を盛り上げてまいりたいと考えております。

また、町民の身近な問題でもありますごみの収集方法につきましては、常盤地区のごみを処理している黒石地区清掃施設組合の解散に伴い、4月より藤崎地区と常盤地区が統合となります。統合後は、共通指定ごみ袋の導入及び全町における毎戸収集により、適切なごみの処理とリサイクルの活発化を図り、持続可能なまちづくりを推進するため、皆様のご理解ご協力を賜りますようお願いいたします。

今年の新たな取組としまして、ふじさき産業文化交流施設リングカ（旧弘前実業高等学校藤崎校舎）裏側の既存施設を活用して、養殖と水耕栽培を掛け合わせた資源循環型の農法を採用した「アクポニ農園」や、施設内の生產品や地元食材を活用して飲食物を提供する「アクポニカフェ」等を整備し、5月頃に「アクアポニックスタウン」として供用を開始する予定です。農福連携による新たな特産品の生産や、子どもたちを含む多世代が楽しみながら環境保全を学べる農園体験などを通じて、産業の活性化や関係人口の増加による町の賑わい創出、町への誇りと愛着をもてるまちづくりを進めてまいります。

今年の干支である午（うま）は、まっすぐ力強く進む姿から、前進と飛躍の象徴とされています。これまで以上に町の将来を担う人材の育成、町の基幹産業である農業をはじめとした産業の振興、地域コミュニティ活性化の取組を進め、「みんなで築く 希望に満ち、活力があふれるまち ふじさき」の実現に尽力してまいりますので、引き続き皆様のご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、町民の皆様にとりまして、笑顔に満ちた幸多き年となりますことをお祈り申し上げ、新年のご挨拶といたします。

藤崎町長

藤崎町の2025年を振り返ってみよう！

の2025年を振り返ってみよう！

藤崎町の主な出来事

1月

- 記録的な豪雪で藤崎地区131cm、常盤地区161cmの積雪を記録
- 消防出初式



防火・防災への決意を新たに



りんごのモニュメントと岩木山をイメージしたデザインに

3月

- 町合葬墓・愛玩動物合葬墓落成式
- ゼロカーボンシティ宣言
- ふじ原木公園東屋完成



今日から小学1年生！



全国のなぎなた選手が町に集結！

4月

- 新学期がスタート

5月

- 第66回都道府県対抗なぎなた大会開催
- 広報ふじさきがカラー印刷にリニューアル



安東賞は藤越ねぶた愛好会！

6月

- ふじワングランプリ2025開催



グランプリはからあげ屋とんぼの「カラアゲバーガーにんにくスペシャル」！

8月

- ねぶた合同運行
- 第75代横綱大の里昇進祝賀会開催
- 津軽花火大会開催



横綱大の里が来町！日頃の応援への感謝を伝えました

9月

- 指定ごみ袋の共同調達及び事務の連携に関する基本協定書締結
- コスモスロードにコスモス開花



ごみ処理広域化に向け、指定ごみ袋の導入を3市町で行うことを決定しました

10月

- 合併20周年記念式典開催



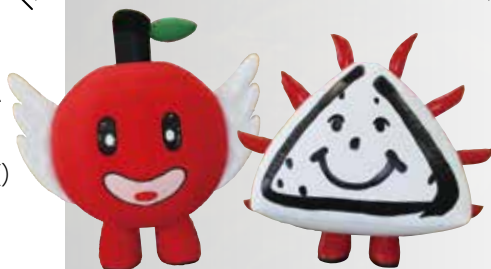
11月

- 第13回ふじさき秋まつり開催
- ふるさと自慢わがまちCM大賞で「ユニーク賞」に輝く
- 街の幸福度ランキング（青森県版）で3位にランクイン



合併20周年を盛大に祝いました

2026年もよろしくお祈いします！！



藤崎町合併20周年記念
りんごとお米の収穫感謝祭

秋ふじさき まつり

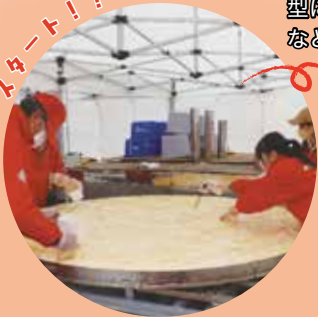
第13回



ジャンボアップルパイ
ができるまで

スタート!!!

型にパイやスポンジ、りんご
などの材料を敷き詰め…
窯にイン!



約2時間後

ジャンボアップルパイ完成!!!



みなさんに無料配布!

出来立てを
召し上がれ~!



650食ほどに切り分けて



アップルパイの表面をよく見ると…
「FUJISAKI TOWN 20th ANNIV (ER)SARY」の文字が!

ジャンボおにぎりができるまで



木枠で固めながらお米を敷き詰めます

スタート!!



木枠を外して仕上げにのりを貼ります

毎年絵柄が変わるよ!



おにぎりパックを無料配布!

崩れないように力強く力強く!



サーの、バンザ〜イ!

ジャンボおにぎり完成!!



りんごアート 協賛 つがる私利農業協同組合



11月15日、16日の2日間、藤崎町役場周辺において、第13回ふじさき秋まつりが開催されました。オープニングセレモニーでは、常盤小学校スクールバンドが息のあった演奏を披露したあと、町内小学生によるお祭りこしで開幕し、1日目は、目玉イベントとして、直径2mのジャンボアップルパイが製作され、約650人に無料で配布されました。2日目は、はれわたりをを使った高さ2mのジャンボおにぎりが製作され、おにぎりパック約2,000食が無料で配布されました。

両日ともに、買物広場では町の特産品・加工品の販売や、友好都市岩手県田野畑村と、特産品交流を行っている三重県紀宝町の出店があったほか、文化館では高橋まゆみさんの人形写真展示をはじめとする文化作品の展示やリサイクルブックフェアの開催、健康館では血圧測定コーナーや歯科コーナーが開設されるなど、会場は大いににぎわい、約2万人の来場者が訪れました。

11.17 自衛官募集相談員を任命



場所：役場応接室

自衛官志願者への情報提供など、自衛官募集に関する様々な広報活動を行う自衛官募集相談員に、白崎勇忠さん（西豊田二丁目）、山内友市さん（福島）が任命されました。

白崎さんは、今後の抱負として「少しでも自衛隊と町にとってプラスになるような活動をしたい」と話していました。

11.27 生産者と楽しむ交流給食



場所：藤崎中央小学校

子どもたちが地元食材の魅力や食の成り立ちを学び、食育の推進につなげることを目的に、生産者交流給食が行われました。「ふるさと産品給食の日」としたこの日の給食に使用した町内産のお米やねぎ、りんごのほか様々な県産食材を味わいながら、1日の収穫量や農作業中に大変なことを質問するなどして生産者との交流を楽しんでいました。

11.28 安全な除雪作業を



場所：藤崎地区除雪センター

町除雪本部結団式が行われ、隊員たちが日頃の経験と技術を発揮し、事故のないように一丸となって冬期間の交通の確保に努めることを誓いました。

町では、気象情報や積雪状況を的確に把握し、委託業者と連携して迅速かつ行き届いた除雪作業を実施します。町民の皆さまも、除雪に対するご理解とご協力をお願いいたします。

12.1 税の勉強に役立てて



場所：役場応接室

黒石間税会（会長 村上 末次）より、世界の消費税を学べるクリアファイル140枚の寄贈があり、町内の中学校3年生に配付されました。

村上会長は「クリアファイルで、世界と比較した日本の消費税や消費税の使われ方などを学んで、税への理解を深めてほしい」と話していました。

12.2 17年ぶりの受賞！ユニーク賞に輝く



場所：役場応接室

青森朝日放送主催の第24回ふるさと自慢わがまちCM大賞で、藤崎町がユニーク賞を受賞しました。12月2日に動画を制作したA-STANDARD（代表 小野貴彦）の会員6名が来庁し、受賞の喜びやCM制作にあたってのこだわりなどを報告しました。小野代表は「過去作品にはあまりないホラー要素を使おう！と、会員と話し合いを重ねアイデアを出しながらCMを制作した。こだわったラストシーンに注目しながら、たくさんの方に観てもらいたい」と話していました。審査会の様子は、1月12日の午後3時23分よりABAにて再放送されます。ぜひご覧ください。

12.2 芸術作品が町に集結



12月2日～10日に「弘前美術作家連盟藤崎移動展」が常盤ふるさと資料館あすかで開催されました。弘前美術作家連盟（委員長 工藤 溪舟）は、津軽地方で活動する作家で構成されている団体です。今回の移動展では、56名の作家による書道・油彩・水彩・日本画・工芸等の作品63点が展示され、訪れた方々は、そのすばらしい作品に魅了されていました。

12.5 ボランティア交流で親睦を深める



藤崎町と三沢市のボランティア連絡協議会の会員24名が、互いの活動への理解を深め、今後のボランティア活動の活性化につなげることを目的に交流会を行いました。参加者は、アップルパイ作りなどを楽しみながら交流を深め、有意義な時間を共有しました。

12.8 マメコバチ100%自然受粉のりんごを贈呈



12.2 ユニカール 東日本大会で優勝



11月22日、千葉県で開催された「第26回東日本ユニカール大会」に出場したチーム「青森ふじ」（加福 哲三さん、加福 孝二さん、清野 正廣さん）が優勝し、報告のため来庁しました。決勝戦では、若い実力選手を擁するチームに苦戦しながらも、4対3で逆転勝利を収め、メンバーは「去年は準優勝だったので、優勝できて嬉しい」と喜びを語りました。

12.5 全国大会出場おめでとう！



藤崎レッドファイターズが「青森県ジュニア学童野球選手権2025」で第3位となり、令和8年7月に開催される全国大会への出場を報告するため来庁しました。主将の高谷 遥希さんは「チームワークの良さが勝ち進む力になった。全国大会ではさらに力をつけて挑みたい」と意気込みを話していました。

減少傾向にあるマメコバチを守り、その利用農法を継承するための活動をしている「マメコバチを守る会」（会長 奈良岡 香織）が、マメコバチ100%自然受粉のりんごを町へ贈呈しました。自然受粉のりんごは、味や食感、形が良く、風に強い丈夫なツルが育つなど多くの利点があるといい、奈良岡会長は「マメコバチの増やし方を広め、りんご農家の豊作につなげたい。春にはハチの分配や販売も検討している」と話していました。

あなたは町県民税申告が必要ですか？

※所得税の確定申告が不要でも、町県民税の申告が必要になる場合があります

スタート

→ はい ⇨ いいえ の矢印に従って進んでください

本年1月1日に藤崎町にお住まいでしたか

⇨ 本年1月1日にお住まいだった市町村にご確認ください

税務署へ確定申告をする予定ですか

町県民税の申告は不要です

⇨ 昨年中に収入がありましたか（遺族・障害年金、失業保険などの非課税収入のみの方は「いいえ」へお進みください）

⇨ 町内在住の方の扶養と なっていますか

⇨ 役場での町県民税の申告が必要です（未申告者は国保税などの軽減が受けられない場合があります）

⇨ 次に該当するものがありますか
①初めて住宅借入金等特別控除（住宅ローン控除）を受ける
②株式等の譲渡所得、配当所得があった
③青色申告や損失繰越をする予定がある
④先物取引による所得があった
⑤建物の売却による譲渡所得があった

⇨ 税務署で確定申告をしてください
※税務署での確定申告には予約が必要です

■お問合せ 黒石税務署 ☎52-4111



⇨ 給与収入がありましたか

⇨ 公的年金のみの収入でしたか

⇨ 町県民税の申告は不要です

※源泉徴収票の内容を変更する場合や医療費控除などを受ける場合は申告が必要です

⇨ 勤務先から年末調整済みの給与支払報告書が藤崎町へ提出されていますか（提出状況については勤務先にご確認ください）

⇨ 役場での町県民税の申告が必要です
※所得金額によっては確定申告が必要な場合もあります

⇨ 給与以外の所得（農業・営業・不動産・譲渡・一時・配当・年金収入等）がありましたか

⇨ 町県民税の申告は不要です
※源泉徴収票の内容を変更する場合や医療費控除などを受ける場合は申告が必要です



⇨ 給与以外の所得が20万円を超えていますか

⇨ 役場での町県民税の申告が必要です

⇨ 税務署又は役場での確定申告が必要です

※公的年金等の他に収入があった方へ
公的年金等の収入金額が400万円以下で、公的年金等に係る雑所得以外の所得が20万円以下であれば、確定申告は不要ですが、町県民税申告が必要な場合があります。

※このフローチャートはあくまで一例です。ご不明な点がある場合は事前相談期間中にお問合せください。申告期間中は回答にお時間をいただく場合があります。

令和8年度（令和7年分）申告について

- **受付期間** 2月10日（火）～3月16日（月） 午前8時15分～午前11時、午後1時～午後3時
※3月16日（月）は午前のみ、2月27日（金）は午後4時まで
- **受付会場** 役場3階 中会議室
〈町県民税と所得税の申告受付〉
申告は、町県民税を計算するための資料となるだけでなく、国民健康保険税、介護保険料等の算定資料となるほか、福祉・年金・児童手当等の受給に必要な各種証明書を発行する際の資料となる重要な手続きです。
 - ・この期間に申告をしなかった場合、所得証明書や課税（非課税）証明書等の交付を受けられない場合がありますので、申告が必要な方については必ずお越しくさるようお願いいたします。
 - ・申告に関する詳しい日程や持参するもの、農業所得等の収支記入用紙については、本広報紙の折込みチラシをご覧ください。
 - ・午前の受付は人数制限させていただきます。ただし、3月16日の受付は午前で終了となるため人数制限はありません。
- **「藤崎町申告受付票」の事前記入及び持参物の確認をお願いします**
申告会場で受付の際に「藤崎町申告受付票」を記入・提出していただいています。本広報紙に折込みしてありますので、事前に記入の上ご来庁くださるようお願いいたします。
なお、裏面の「申告持参物チェックシート」もご確認ください。持参物に不足があった場合、当日の申告受付をお断りする場合がありますのでご了承ください。
- **町県民税申告書をご利用ください**
町では、所得税の申告が不要な方を対象に、町県民税の申告書を用意しています。
例えば…
 - ・令和7年中の収入がなかった（障害年金等非課税収入のみだった）方
 - ・公的年金以外の収入が田んぼの作り上げの収入のみだった方 など※田んぼの作り上げでも所得税の申告が必要な場合もあります。
事前に自宅等で申告書に記入しておくことで、受付会場で並ばずに申告書を提出することができます。（所得税の申告が必要か確認したい方は、税務課住民税係へご確認ください。）
 - ・申告書の設置掲載場所
税務課、常盤出張所、町ホームページ（<http://www.town.fujisaki.lg.jp/>）
※事業所得・不動産所得がある場合は収支内訳書も提出してください。
 - ・申告書の提出方法
持参の場合は、申告会場受付（申告期間外は1階税務課窓口）へ提出してください。
郵送の場合は、添付書類及び申告書の控えを返送するための返信用封筒と切手を必ず同封してください。
 - ・郵送先 〒038-3803 藤崎町大字西豊田一丁目1番地 藤崎町税務課住民税係

申告期間前相談について

収支内訳書の記載や必要書類の準備ができていない場合、当日の申告をお断りする場合があります。そのため、申告での不安点などご相談したい内容がある場合は、必ず申告期間前にご相談ください。

例えば、退職したので年末調整していない、農業や営業の経費仕分けに不安があるなど、どんなことでもご相談ください。

- **受付期間** 1月29日（木）まで
午前8時15分～午後4時30分
（水曜日は午後6時まで）

※相談は電話でも受付しています。

町県民税申告のみの方へ

町県民税申告のみの方（所得税の申告が不要な方）は期間後申告をご利用ください。

- **期 間** 3月18日（水）～3月27日（金）
- **対 象 者**
 - ・令和7年中の収入がなかった方
 - ・年末調整された給与以外の所得が20万円以下の方 など※給与収入又は公的年金等収入の他に収入があり、その所得が20万円以下であれば、所得税の確定申告は不要ですが、町県民税申告が必要です。

■ **お問合せ** 税務課住民税係 ☎88-8124

償却資産（固定資産税）の申告について

個人や法人で工場や商店、農業を営んでいる方などその事業のために所有する「償却資産」は、固定資産税の対象です。町内に償却資産を所有する方は、令和8年1月1日現在の状況を償却資産申告書にご記入の上、令和8年2月2日（月）までに町税務課へ提出してください。

前年度申告された方などには、12月末に税務課から申告書を発送しています。また、申告する方で申告書が届かない場合は、税務課までお知らせください。

※資産の増減がない場合や廃業・解散などをした場合も、その旨を記載して申告書を提出してください。

●課税対象となる償却資産の例

業種名	償却資産
各業種共通	パソコン、コピー機、応接セット、外構、路面舗装、看板など
小売店・飲食店	レジスター、商品陳列棚、厨房設備、冷蔵庫、冷凍庫など
理・美容業	理・美容椅子、サインポール、洗面設備、消毒殺菌設備など
建設業	パワーショベル・フォークリフトなどの大型特殊自動車、発電機など
工場	旋盤、金型、プレス機器、洗浄給水設備、溶接機など
自動車整備・ガソリンスタンド	オートリフト、オイルチェンジャー、テスター、溶接機、洗車機、計量機、照明設備、独立キャノピーなど
農業	農業用機械類、農業用設備、精米機など

※その他、所得税法・法人税法による所得の計算上、減価償却の対象となる資産が申告の対象となりますが、耐用年数1年未満の資産や自動車税・軽自動車税の課税客体（小型特殊自動車も含む）など償却資産の対象とならないものもあります。

■お問合せ 税務課固定資産税係 ☎88-8146

個人住民税の特別徴収の推進について

所得税の源泉徴収義務のある事業主の方は、地方税法の規定により、給与支払いの際、「個人住民税の特別徴収」を行うことが義務付けられています。

このため、県と県内全市町村では、個人住民税の特別徴収の完全実施を進めており、原則として全ての事業主の方に特別徴収を行っていただいていますので、ご理解とご協力をお願いします。

特別徴収の取組全般（中南地域）については下記連絡先へ、手続き等については従業員の住所の市町村へお問合せください。

●個人住民税の特別徴収とは

所得税の源泉徴収と同様に、事業主（給与支払者）が従業員（給与所得者）へ毎月支払う給与から個人住民税を徴収（天引き）し、従業員に代わって納入していただく制度です。

なお、個人住民税の特別徴収は、市町村が従業員ごとの税額をお知らせしますので、所得税の源泉徴収のように、税額を計算したり年末調整をしたりする手間がかかりません。また、従業員が自分で納付する「普通徴収」に比べ納め忘れがなく、1回当たりの納付額の負担が少ない（原則年4回→年12回）など、従業員にとって大変便利な制度となっています。

■お問合せ 青森県中南県税事務所 納税管理課 ☎32-4341

令和7年分確定申告書作成会場をご利用される方へ

確定申告は、スマホ（又はパソコン）とマイナンバーカードを利用して、
自宅からe-Taxで24時間申告することが出来ますので、是非ご利用ください。

黒石税務署では、次のとおり確定申告書作成会場を開設します。

●開設期間 2月16日（月）～3月16日（月） 午前9時～午後5時 ※土日祝日を除く
※不動産譲渡（売却）及び贈与税の申告相談は、火曜日・木曜日に行います。

●場 所 黒石税務署2階 大会議室

●入場に必要「入場整理券」について

入場整理券は、当日会場で配付しますが、配付状況に応じて、後日の来場をお願いすることがあります。（最終配付は午後4時ですが、なくなり次第受付を終了します。）また、LINEによる事前発行も可能です。

〈LINEによる事前発行の流れ〉

- ①LINEのホーム画面等で「国税庁」と検索し、国税庁アカウントを友だちに追加
- ②入場整理券取得可能期間になると会場・日時を選択できます。



LINEの友だち追加
はこちら▲

●その他

- ・スマホとマイナンバーカードを使用し、ご自身で申告書を作成、e-Taxにより送信（提出）していただきますので、お持ちの方はご持参の上、ご来場ください。
なお、マイナンバーカードに設定した2種類のパスワード（※）が必要です。
また、マイナンバーカードの電子証明書の有効期限を来場前に必ずご確認ください。
（※）利用者証明用電子証明書のパスワード（数字4桁）、署名用電子証明書のパスワード（英数字6～16文字）です。パスワードが不明な場合又はロックされた場合、市町村の窓口又はコンビニ等で初期化できます。
- ・マイナポータル（ご利用には事前準備が必要です。）と連携することで、医療費やふるさと納税などのデータが申告書に自動入力となり、スムーズに申告書が作成できますので、来場前に事前準備の上、ご来場ください。

■お問合せ 黒石税務署 ☎52-4111

※1月5日（月）から3月16日（月）の期間は、自動音声案内で「0」番を選択してください。



ふじさきスポーツチャレンジポイントラリー の結果について



令和7年4月1日～9月30日まで行われた「ふじさきスポーツチャレンジポイント
ラリー2025（前期）」の各部門上位3名をお知らせします。

シニアの部

第1位 荒谷 百合子さん
第2位 小山内 淑子さん
第3位 坂岡 正子さん
(参加人数35名)

一般の部

第1位 古川 英実さん
第2位 岩澤 朋香さん
同率第3位 中山 龍治さん
同率第3位 今泉 陽優さん
(参加人数19名)

子どもの部

第1位 木村 碧斗さん
第2位 安田 琳音さん
同率第3位 安田 結音さん
同率第3位 安田 葵音さん
(参加人数52名)

令和7年度後期（10月1日～3月31日）も多数の参加をお待ちしています！

■お問合せ 町スポーツ協会（スポーツプラザ藤崎内） ☎75-3323

町入札参加資格審査申請書を受付します

町では、次のとおり入札参加資格審査申請の受付をします。

●対象及び有効期間

- ・町内業者の建設工事入札参加資格審査申請書（毎年更新）
1年間（令和8年4月1日～令和9年3月31日）
※町内業者とは、藤崎町に本店、実態のある支店又は営業所等を有する者としてします。
- ・その他の入札参加資格審査申請書
2年間（令和8年4月1日～令和10年3月31日）
※町外建設工事、建設コンサルタント、物品製造役務等
※納税証明書により未納が確認された場合は受付しないものとします。

●受付期間 2月2日（月）～2月27日（金）

午前8時15分～午後5時 ※土日祝日を除く

●提出方法 持参又は郵送（郵送は2月27日の消印有効）

※提出書類等の詳細については、町ホームページをご覧ください▶



■提出先・お問合せ 〒038-3803 青森県南津軽郡藤崎町大字西豊田一丁目1番地
財政課管財係 ☎88-8248

農業者の皆さんへ 農業者年金のご案内

農業者年金制度は、農業者の老後生活と福祉の向上を図るとともに、農業者の確保に資することを目的とした制度です。

●加入対象者

20歳以上60歳未満で国民年金第1号被保険者又は、60歳以上65歳未満で国民年金任意加入者であって、農業に年間60日以上従事している方（配偶者・後継者・家族農業従事者の方も加入できます。）

※付加年金の加入が必須です。

●保険料

・通常加入

月額20,000円から1,000円単位で最高67,000円まで加入者自身が設定できます。

※35歳未満で政策支援加入の対象とならない方は月額10,000円から加入できます。

（ただし、35歳になると月額20,000円から1,000円単位で最高67,000円までとなります。）

・政策支援加入（保険料の国庫補助）

国庫補助を受ける期間は、月額20,000円で固定されます。基本となる保険料（月20,000円）

に対し、国庫補助金の助成（4,000円から10,000円）が受けられます。

●農業者年金の受給

・農業者老齢年金

納付した保険料及びその運用益により年金額が決定する終身年金です。

65歳から75歳の間で受給開始時期を選択できます。また、60歳から繰り上げ請求もできます。

・特例付加年金

政策支援を受けられた方が、国庫補助額とその運用益により年金額が決定し、経営継承等の要件を満たしたときから受給できる終身年金です。65歳から年齢に上限はなく、農業を営む者でなくなったときから受給できます。また、60歳から農業者老齢年金と併せて繰り上げ請求もできます。

※詳細は、独立行政法人農業者年金基金のホームページ（<https://www.nounen.go.jp/>）又は町ホームページ（<http://www.town.fujisaki.lg.jp/>）をご覧ください。

■お問合せ 町農業委員会 ☎88-8269

令和8年4月からの入所を希望される方へ 保育所（園）・認定こども園利用希望者の受付をします

令和8年4月から保育利用（2号・3号認定）を希望する子どものための教育・保育給付認定及び保育利用の申込み受付を開始します。なお、幼稚園・認定こども園の教育利用（1号認定）については、直接施設にお問合せください。

●受付期間 1月5日（月）～1月30日（金）

午前8時15分～午後5時

※土日祝日を除く

※毎週水曜日は午後6時30分まで受付

●利用の条件

- ①日中家庭を離れて仕事をしているか、家事以外の仕事をしている
- ②母親が妊娠中（母子健康手帳の交付を受けている）、又は出産前後である
- ③病気やけがをしている、又は心身に障がいがある
- ④同居親族の介護・看護をしている
- ⑤災害などで自宅の復旧に当たっている
- ⑥継続的な求職活動をしている、又は起業準備中である
- ⑦通学又は職業訓練を受けている
- ⑧虐待やDVのおそれがある

※心身に障がいのある子どもの場合、受入が可能か事前に施設にご相談ください。

※医療的ケア児（たんの吸引、経管栄養などが必要な子ども）の場合、事前に町にご相談ください。

●他市町村の保育所（園）、認定こども園の利用を希望される方へ

受付期間内に必要書類を住民課子育て支援係に提出してください。



●町内教育・保育施設一覧

（令和8年4月1日予定）

施設名	種別	定員(人)	教育・保育時間	地域子ども・子育て支援事業等	連絡先	
藤崎幼稚園 (2歳～)	認定 こども園	20	午前7時30分～ 午後6時30分	延長保育（短時間のみ）・ 預かり保育・子育て支援事業	75-5939	
藤崎保育所	保育所	100	午前7時～ 午後8時	延長保育・一時預かり・休日保育・ 病後児保育・地域子育て支援センター	75-3305	
西中野目保育所		35			75-3239	
小畑保育所		50			75-3133	
ふじこども園	認定 こども園	95	午前7時～ 午後7時	延長保育・一時預かり・休日保育	75-5238	
ときわこども園		140	午前7時～ 午後8時		延長保育・一時預かり・ 休日保育（ときわこども園で実施）	65-3159
みずきこども園		100				65-3125

- ・「病後児保育」とは、病気の回復期であるが集団保育が困難で、保護者の就労などにより家庭で保育できない子どもを保育することをいいます。なお、藤崎保育所入所児童が対象となります。
- ・地域子育て支援センター及び藤崎幼稚園（子育て支援事業）では、子育て親子の交流促進、子育て相談、子育て関連情報の提供、子育てサークルの支援などを実施しています。
- ・各施設の教育・保育時間については、延長時間を含めた時間となっています。

■お問合せ 住民課子育て支援係 ☎88-8184

「特定健診」と「特定保健指導」について

町国民健康保険では「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、内臓脂肪型肥満（メタボリックシンドローム）に着目した特定健康診査と、その要因となる生活習慣を改善するための特定保健指導を実施しています。

特定健診

●対象

40歳～74歳の令和6年4月1日時点の国保被保険者であり、かつ1年間を通して国保に加入している方

※評価者数は対象者数から年度途中での国保加入及び脱退者、長期入院者及び施設入所者等を除いています。

●実施状況（令和6年度）

区分	対象者数	評価者数	実施者数	実施率
計画	2,500人		1,100人	44.0%
実績	2,500人	1,073人	1,073人	42.9%

特定保健指導

●対象

特定健診の結果に基づき、健康の保持に努める必要があるとされた方

※実施者は対象者のうち、特定保健指導の評価を得た方です。

●実施状況（令和6年度）

区分	対象者数	実施者数	実施率
計画	97人	59人	60.8%
実績	96人	52人	54.2%

令和7年度 特定健診の受診をお忘れなく！

年に1度の特定健診の受診はお済みですか？受診できる期限が迫っています！

●受診期間 2月28日（土）まで

●対象 40歳～74歳の国民健康保険に加入の方 ※現在、通院中の方も対象です。

●受診料 無料

●持ち物 ①特定健康診査受診券（オレンジ色）

※特定健康診査受診券再交付希望の方は、住民課国保年金係まで。

②国民健康保険保険証等（マイナ保険証、資格確認書）

③特定健康診査「問診票」

●申込み 特定健診受診をご希望の方は、指定医療機関へ直接お申込みください。

指定医療機関については、藤崎町健（検）診ガイド又は町ホームページをご覧ください。福祉課健康係までお問合せください。



勤務先で健診を受診された方へのお願い

国保に加入されている方のうち、勤務先で健診を受診し、特定健診の検査項目を満たしている場合には、健診結果の写しを町に提出することで特定健診を受診したことになります。健診結果の提供にご協力をお願いします。詳しくは、福祉課健康係までお問合せください。

■お問合せ

健診に関すること 福祉課健康係 ☎88-8197

受診券に関すること 住民課国保年金係 ☎88-8179

国民年金被保険者について

国民年金被保険者の種別

国民年金被保険者の種別は職業によって3種類あり、それぞれ加入手続きや保険料の納付方法が違います。

種別	対象者	届出方法	保険料の納付方法
第1号被保険者	・学生 ・自営業者 ・農林漁業者 など	町住民課国保年金係 又は年金事務所	加入者が納付
第2号被保険者	・会社員 ・公務員 など	お勤め先で事業主が届出	お勤め先で納付 (給料から天引き)
第3号被保険者	第2号被保険者に扶養 されている配偶者	第2号被保険者のお勤め 先経由で届出	自己負担なし (第2号被保険者が加入する 年金制度が負担)

※結婚や就職、退職などで被保険者の種別が変わったときは、2週間以内に手続きをする必要があります。

こんなときは届出を

	こんなとき	変更後の被保険者の種別	届出先
20歳になった方	学生、自営業、無職などである	第1号被保険者	届出不要（年金機構から加入のお知らせが届きます。）
	厚生年金保険に加入している配偶者に扶養されている	第3号被保険者	配偶者のお勤め先
第1号被保険者の方	就職して厚生年金保険に加入した	第2号被保険者	お勤め先
	結婚や収入の減少等で厚生年金保険に加入している配偶者に扶養されるようになった	第3号被保険者	配偶者のお勤め先
第2号被保険者の方	お勤め先を退職した	第1号被保険者	町住民課国保年金係 又は年金事務所
	退職して厚生年金保険に加入している配偶者に扶養されるようになった	第3号被保険者	配偶者のお勤め先
第3号被保険者の方	収入増加や離婚等で配偶者に扶養されなくなった	第1号被保険者	町住民課国保年金係 又は年金事務所
	配偶者が厚生年金保険に加入していた勤務先を退職した		
	配偶者が65歳になり第2号被保険者ではなくなった		
	就職して厚生年金保険に加入した	第2号被保険者	お勤め先
	配偶者が転職等で加入する厚生年金保険の種類が変わった	第3号被保険者	配偶者の新しいお勤め先
	国外に転出した、又は国内に転入した	第3号被保険者等	配偶者のお勤め先

■お問合せ 住民課国保年金係 ☎88－8179
弘前年金事務所 ☎27－1339

後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

交通事故等にあったとき

交通事故や暴力等、第三者（自分以外の人）の行為によって負傷され、マイナ保険証又は資格確認書を使って治療を受けたときは、必ず住民課国保年金係に届出してください。また、自損事故の場合も届出が必要です。

詳細については、住民課国保年金係又は青森県後期高齢者医療広域連合までお問合せください。

不審電話にご注意ください

全国各地で、厚生労働省等の職員を騙り個人情報を聞き取ろうとする事例が発生しています。

不審な電話があった際は、安易に個人情報（氏名・住所・生年月日・世帯構成など）を教えないでください。広域連合、県、市町村及び厚生労働省の職員が、電話（自動音声案内を含む。）でマイナ保険証や資格確認書の不正利用の確認や、被保険者宅に訪問し、有効期限切れの保険証の回収などの業務を行うことはありません。

不審な問合せや訪問がありましたら、相手の身分（所属・氏名など）を確認し、広域連合又は住民課国保年金係までお問合せください。



■お問合せ 青森県後期高齢者医療広域連合 ☎017－721－3821
住民課国保年金係 ☎88－8179



図書館だより

町図書館大夢
☎ 75-2288
開館時間
9:00~17:00

最新着図書 ※都合により、一部納期が遅れることがあります。

一般図書

- 豊臣家の包丁人 木下 昌輝/著
- 少式 帚木 蓬生/著
- アフター・ユー 一穂 ミチ/著
- いちばんつくしい王冠 荻堂 顕/著
- リデルハウスの子どもたち 佐原 ひかり/著
- みずいらす 染井 為人/著
- こだま標本箱 谷 瑞恵/著
- 富士山と、コーヒーと、しあわせの数式 まなべ ゆきこ/著
- 吾も老の花 阿川 佐和子/著
- あなたについて知っていること エリック・シャクール/著
- 昭和100年 日本経済新聞出版/編
- 本当は怖い「骨卒中」の防ぎ方 太田 博明/著
- 衝撃的においしい豚肉レシピ 中村 奈津子/著

児童図書

- かまくらのおきゃくさま ことか みちる/著
- つまようじの王さま 二宮 由紀子/文
- 森の子ウィロ エミリー・ヒューズ/著
- ウマになれたらいいのにな ソフィー・ブラッコール/さく
- 魔法のつららペン 山崎 ナオコーラ/作

郷土図書

- 華岡青州の「誤算」 松木 明知/著
ほか



1月の休館日

1日(木)・2日(金)・3日(土)・5日(月)・13日(火)・
19日(月)・26日(月)・30日(金)
※1月1日(木)から1月3日(土)は年始のため休館
となります。
※1月30日(金)は図書整理のため休館となります。
※休館日に図書を返却する場合は、正面玄関脇の返却
ポストをご利用ください。

お知らせ

あおり冬の読書週間(1/5~1/25)

県内図書館等一斉展示

「楽しもう!青の煌めきあおり国スポ・障スポ」

図書館・常盤ふるさと資料館あすか・生涯学習文化
会館にて同時展示しています。

おはなしのとびら

- いつ 1月10日(土) 午前10時~午前11時
- どこで 図書館
- おはなし わっこの会
- テーマ Smiles for All
~みんな なかま♡~
「せかいのくにでおめでとう!」ほか



冬休み子ども映画鑑賞会

- いつ 1月10日(土) 午後1時30分~午後2時30分
- どこで ふれあいずーむ館 ふれあいひろば 入場無料
- 上映作品 「おしりたんてい コズミック フロント」
三上 雅人/監督 トロル/原作
- 対象 幼児・児童 先着50名程度



「大人の文学講座」開催のお知らせ

- 日時 1月24日(土) 午後1時30分~午後3時
- 場所 ふれあいずーむ館
- テーマ 「考えること 書くこと しあわせになること」
- 講師 山田 スイッチ 氏 (平川市在住)
主な著作「しあわせスイッチ」「うちのバッチャ」
等多数執筆
- 対象 一般町民 先着50名程度 参加費無料



ご寄贈ありがとうございます

株式会社青森電子計算センター様 DVD 4点
「島守の塔 映画」
「お終活 再春!人生ラブソディ」
「おしりたんてい コズミック フロント」
「鬼滅の刃 劇場版 無限列車編」



紫柳社

川柳

的確な天気予報の有難さ

成田 波麻

怖いほど大きく巣を張る女郎蜘蛛

木村 羊川

空耳が夫の声似て振り返る

佐々木 トミエ

筋通す人でジヨツパリとも言われ

清水 川魚

高齢の列へのどうぞ足踏みし

田中 さち子

暑い夏電気代見て寒気がする

滝扇

園芸施設共済加入促進事業費補助金 廃止のお知らせ

町ではパイプハウス等を活用した営農活動を行う生産者の園芸施設共済掛金の負担を軽減するため「園芸施設共済加入促進事業」を実施してきましたが、事業の見直しに伴い令和7年度をもって廃止となります。

ご利用、ご検討いただいていた皆さまには、大変ご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

■お問合せ 農政課農政係 ☎88-8273

令和8年4月1日から 「弘前・西北五地域共同消防指令センター」が運用を開始します

「医療機関紹介電話」の電話番号及び紹介方式の変更

「弘前・西北五地域共同消防指令センター」の運用に伴い、2月1日（日）から、当番医療機関をお知らせする「医療機関紹介電話」の電話番号が変わります。

新番号は、「050」から始まる「050-5846-7780」です。

また、紹介方式が、電子音声で当番医療機関をお知らせする「音声ガイダンス方式」に変わります。

新しい通報システムが加わります

新たに映像通報システムを導入します。119番通報時に通報者のスマートフォンからリアルタイムで映像を送信することが可能となり、従来の音声のみに頼っていた通報内容を視覚的に把握できるようになります。災害現場の詳しい状況を共同消防指令センターに伝えることで、迅速な現場対応や的確な応急処置の指示を受け取ることができます。共同消防指令センターの職員が必要と判断すれば、映像通報を依頼しますのでご協力をお願いします。

Net119の再設定をお願いします

今回整備の指令システム上、Net119の再設定が必要となります。ご利用の方にはご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。詳しくは、お問合せください。

■お問合せ

弘前消防本部通信指令課 ☎32-5101
弘前・西北五地域消防通信指令事務協議会事務局
☎32-5110

「110」番のかけ方、 知っていますか？



毎年1月10日は「110番の日」です。110番通報をするには6つのポイントがあります。

- ①何があったのか？…交通事故なのか、事件なのか。
- ②どこで？…事故・事件の発生場所はどこなのか。
- ③いつ？…今発生したことなのか、又は進行中か。
- ④けが人は？…けが人の状況は？救急車は必要か。
- ⑤犯人は？…犯人の人相や来ている服、車のナンバー、逃げた方向など犯人を捕まえるために必要な情報。

⑥あなたの名前、電話番号は？

など、大事なことから順番に聞きますので、冷静にお答えください。

また、令和6年度中の弘前警察署管内の110番件数は約8,200件で、うち約1,300件は「いたずら電話」「間違い電話」「無言電話」などの不要不急のものでした。110番は事件・事故の緊急ダイヤルです。急を要しない相談等の110番は、1分1秒を争う事件・事故の対応を遅らせる原因になりますので、いたずら電話は絶対にしないでください。

また、緊急性のない相談や問合せ、警察への意見・要望などは、警察安全相談電話や弘前警察署、最寄の交番・駐在所にご連絡ください。

■お問合せ 弘前警察署 ☎32-0111
警察安全相談電話 #9110

講師・スクールサポートスタッフ 募集のお知らせ

公立小・中学校において、令和8年度に児童・生徒の指導に当たる講師（臨時的任用職員）と教員に代わって教材の準備等を行うスクールサポートスタッフ（週15時間又は週10時間勤務）を募集しています。

●応募資格

- ・講師：小中学校の教員免許状を所有している人
※「臨時免許状」を授与することにより、所持免許状以外の校種・教科の指導ができる場合があります。
- ・スクールサポートスタッフ：資格等不要

●応募方法

二次元コードから「青森県公立学校臨時的任用職員申請書」を提出してください。

■お問合せ

県教育庁中南教育事務所
☎32-4451



広報ふじさき有料広告

除雪・排雪・雪下ろし

お任せください!!



代表
齋藤 啓大

屋根 **カーポート**

溜まった雪山

遺品整理、生前整理

株式会社 **プラスアルファ** お見積り・相談無料

藤崎町水木字水元 111-1 ☎080-5736-9994



西成
NISHINARI

炭火には
ガスや電気では出せない
美味さがある
違いは食べればわかる

- ・備長炭で焼く焼き鳥
- ・鹿や猪のジビエ料理
- ・新鮮な海鮮物と珍味
- ・全国各地の日本酒

電話予約
OK

ご家族
OK

定休日営業
貸切ウヰ業
要相談

Instagramにて情報発信中！
左のQRからフォローしてね!!

〒038-1216 藤崎町字電田2-70 ☎090-8926-6277

令和8・9年度 津軽広域水道企業団指名競争入札 参加資格審査申請の定期受付をします

●対象

津軽広域水道企業団が発注する次の業種について、指名競争入札に参加しようとする者及び随意契約の方法により契約の締結を希望する者

- ①建設工事、②測量・建設コンサルタント等、
③業務委託、④製造の請負・物件の買入・その他の契約

●受付期間 1月9日（金）～2月27日（金）

※土日祝日を除く。

※郵送又は宅配便は2月27日（金）必着

●有効期間

2年間（令和8年9月1日～令和10年8月31日）

●提出書類 各業種の提出要領をご確認ください。

※提出要領及び提出書類の様式は二次元コードからダウンロードしてください。



津軽事業部はこちら▲ 西北事業部はこちら▲

●提出方法 郵送又は宅配便（信書扱い）

●資格審査の結果

9月上旬頃にホームページに掲載するほか、津軽事業部総務課及び西北事業部総務課にて閲覧できます。

●受領確認 希望する場合は、各業種の提出要領をご確認ください。

●その他

- ・受付期間を過ぎた申請は受付しません。
- ・受付後、提出書類の不備が判明した場合は、FAX又は電話で連絡の上、提出書類の補正を求められます。

■提出・お問合せ

津軽広域水道企業団 津軽事業部総務課
〒036-0342 黒石市大字石名坂字姥懐2番地
☎52-6033 FAX 53-2983
津軽広域水道企業団 西北事業部総務課
〒038-3196 つがる市柏桑野木田福井20-4
☎0173-25-2711 FAX 0173-25-2188

お済みですか？ 相続登記の申請が義務化されました

相続登記がされないため、登記簿を見ても所有者が分からない「所有者不明土地」が全国で増加し、社会問題となっていることから、令和6年4月1日から、これまで任意だった相続登記が法律上義務化されました。

これにより、相続人は、不動産（土地・建物）を相続で取得したことを知った日から3年以内に、相続登記を法務局に申請する必要があります。

また、遺産分割の話合いで不動産を取得した場合にも、遺産分割から3年以内に、登記をする必要があります。
※正当な理由がないのに相続登記をしない場合は、10万円以下の過料が科される可能性がありますので、

早めの相続登記申請をお勧めします。

詳しくは、法務省ホームページを確認又は最寄りの法務局（予約制の手続案内を実施中）や登記の専門家である司法書士にご相談ください。

■お問合せ 青森地方法務局登記部門

☎017-776-6231

（音声案内2番）

青森地方法務局弘前支局 ☎26-1150



令和8年4月1日から住所・名前の 変更登記が義務化されます

所有権の登記名義人の住所や氏名の変更登記がされないため、登記簿を見ても所有者の住所や氏名が分からない「所有者不明土地」が全国で増加し、社会問題となっていることから、令和8年4月1日から、これまで任意だった住所、氏名及び会社・法人の名称の変更登記が法律上義務化されます。

これにより、所有権の登記名義人は、住所、氏名及び会社・法人の名称の変更の日から2年以内に、変更登記を法務局に申請する必要があります。

また、令和8年4月1日より前に変更があった場合も対象となり、令和10年3月31日までに変更登記をする必要があります。

※正当な理由がないのに住所等変更登記をしない場合は、5万円以下の過料が科される可能性があります。

詳しくは、法務省ホームページを確認又は最寄りの法務局（予約制の手続案内を実施中）や登記の専門家である司法書士にご相談ください。

■お問合せ 青森地方法務局登記部門

☎017-776-6231

（音声案内2番）

青森地方法務局弘前支局 ☎26-1150



ご存じですか？ 法務局の自筆証書遺言書保管制度

自筆証書遺言書保管制度とは、皆さんが作成した自筆証書遺言書を法務局に預けることができる制度です。法務局が遺言書を大切に保管しますので、遺言書の紛失や誰かに改ざんされるといった心配もありません。遺言書があれば自身の財産を確実にご家族等に託すことができ、相続をめぐるトラブルも未然に防止することができます。

また、遺言者が亡くなった後に、ご自身が指定した方へ「法務局で遺言書を保管している」旨の通知を送付するサービスもありますので、誰からも遺言書の存在を気づいてもらえなかったという心配もありません。

遺言を検討されている方は、是非この制度をご利用ください。

詳しくは、法務省ホームページを確認又はお問合せください。

■お問合せ

青森地方法務局供託課 ☎017-776-6231

青森地方法務局弘前支局 ☎26-1150



新婚さんを応援します！ 藤崎町結婚新生活支援事業 補助金のお知らせ



町内にお住まいの新婚夫婦の住宅関連費用に補助金を交付します。

活用をご検討のご夫婦はお早めに町経営戦略課までお知らせください。

- 補助額 夫婦共に29歳以下の世帯は上限60万円
それ以外の世帯は上限30万円

●主な要件

- ・対象となる住宅が藤崎町にあること
- ・令和7年1月1日から令和8年2月28日までに婚姻していること
- ・婚姻日時時点で夫婦共に39歳以下であること
- ・世帯合計所得が500万円未満であること

- 対象経費 住宅取得費・住宅賃借費用・リフォーム費用・引越し費用

- お問合せ 経営戦略課戦略推進係
☎88-8236



資料館あすか 催し物のお知らせ

企画展「高木志朗・円平仁版画展」

当町出身の二人による木版画展です。それぞれの馬の作品や円平仁の新しく額装された作品を展示します。

- 日時 1月10日(土)～2月23日(月・祝)
午前9時～午後4時30分
- 休館日 月曜日(祝日の場合は翌平日)
- 入館料 無料
- 会場・お問合せ
常盤ふるさと資料館あすか ☎65-4567

わくわく講座のお知らせ あなたは本当に高血圧症を知っていますか？

今や日本人の3人に1人が高血圧症といわれています。正しい知識と対処方法について学習し、自分の身体を守りましょう。

- 日時 1月15日(木) 午後1時30分～午後3時
- 場所 町文化センター3階 多目的ホール
- 講師 青森県健康医療福祉部 部長 守川 義信 氏
- 申込方法 1月8日(木)までに窓口、電話、二次元コードよりお申し込みください。
- 申込み・お問合せ 福祉課健康係 ☎88-8197



空き家に関する相続セミナー のご案内

弘前圏域空き家・空き地バンク協議会主催の「空き家に関する相続セミナー」を開催します。

- 日時 1月28日(水) 午後3時～午後4時30分
- 会場 ヒロコ3階 多世代交流室2
- 講師 青森地方法務局員
- 定員 30名(先着順)
- 参加費 無料
- 申込方法 1月14日(水)までに二次元コードからお申し込みください。
- お問合せ 弘前圏域空き家・空き地バンク協議会事務局
☎40-0522
メール kenchikushidou@city.hirosaki.lg.jp



藤崎町子ども会 「スノーフェスタ2026」のお知らせ

- 日時 1月25日(日)
午前9時30分～午後3時頃まで
※受付は午前9時から
- 場所 常盤小学校グラウンド
- 参加費 無料
※各町内単位子ども会に加入していない方、町子ども会主催行事に参加したことがない方は、保険代250円と子ども会費1人100円が必要です。
※幼児の参加は、保護者同伴でお願いします。
- 対象 幼児・小学生
- 服装 スキーウエア(上下)、帽子、手袋、長靴かスノートレーニングシューズ
- 内容 5種類のゲームに挑戦し、合計点数を競います。ストラックアウト、そりりレー、玉はこび、関所やぶり、旗取りの5種目です。
- 申込締切 1月14日(水)
- 主催 町子ども会育成連合会
- 申込み・お問合せ
町教育委員会 生涯学習課 ☎65-3100
町文化センター ☎75-3311



公民館講座のお知らせ

古布パッチワーク講座

古布を使って素敵な作品を作りましょう。

- 日時 2月19日(木)、20日(金)
午前9時30分～午後3時30分
※全2回で完成予定
- 場所 町文化センター3階 研修室
- 作品 バックインバック
- 講師 佐藤 せつ子 氏
- 材料費 1,700円
- 持ち物 裁縫道具・飲み物・昼食(各自)
- 募集定員 先着13名
- 申込締切 2月10日(火)
※材料費を添えてお申し込みください。
- 申込み・お問合せ
町文化センター ☎75-3311
常盤生涯学習文化会館 ☎65-3100



藤崎町
ホームページ

CHECK



藤崎町観光情報サイト
ふじさんぽ

CHECK



藤崎町公式X

CHECK



2月号 健康係 カレンダー

満1歳のお誕生日を迎えたらMR（麻しん・風しん）の予防接種を受けましょう。また、すこやか健診等の日程一覧表は、町ホームページに掲載しています。

すこやか検診

2月4日(水)【乳児健診】

- 対象 令和7年9月～10月生
- 受付 個別に通知します。
- 場所 ふれあいずむ館
- 持ち物 母子手帳、子どもノート、問診票、バスタオル、おむつ等外出時に必要なもの

2月19日(木)【7か月児健康相談】

- 対象 令和7年6月～7月生
- 受付 個別に通知します。
- 場所 藤崎老人福祉センター
- 持ち物 母子手帳、子どもノート、問診票、バスタオル、その他外出時に必要なもの

すこやか相談

2月17日(火)【母子健康相談】

- 個別相談 ※事前予約制
- 対象 妊産婦・生後3か月以上の乳幼児
 - 時間 9:15～12:00
 - 場所 町文化センター3階 和室
 - 内容 育児や発育発達について保健師や栄養士との個別相談ができます。
 - 持ち物 健診時の持ち物と同じ

子育てママサロン ※予約不要

- 対象 妊産婦及び生後3か月以上の乳幼児とその保護者
- 時間 9:30～11:00
- 場所 町文化センター3階 和室
- 内容 子育て親子同士の交流、子育ての情報交換

健康相談

2月4日(水)・18日(水)【こころの健康相談】

- 時間 9:00～12:00
- 場所 (4日) 常盤老人福祉センター
(18日) 藤崎老人福祉センター

2月13日(金)・20日(金)

【傾聴サロン おしゃべり&オレンジカフェ】

- 時間 13:00～15:00
- 場所 (13日) 藤崎老人福祉センター
(20日) 常盤老人福祉センター

町の人口と世帯数 12月1日現在

	人数/世帯数	前月比
男性	6,636人	-9
女性	7,482人	-11
合計	14,118人	-20
世帯	6,190世帯	0

1月の町税等の納期

納期限は2月2日(月)です

- ・町県民税 第4期
- ・国民健康保険税 第7期
- ・介護保険料 第7期
- ・後期高齢者医療保険料 第7期

交通事故発生状況 11月30日現在

	件数	死者数	傷者数
町内 (前年比)	22件 (+1)	0人 (-1)	27人 (+1)
県内 (前年比)	2003件 (-19)	22人 (-20)	2449人 (+20)

戸籍の窓 11月提出分

※この欄に載せたくない方は、届出の時に窓口に申し出てください。

お誕生おめでとうございます ()内保護者

木挽町 小野 蓮 (真嗣) 木挽町 後藤 楓 芽 (和昭)
 西豊田三 安田 汐那 (直矢) 西豊田二 高谷 丹 椋 (竜雅)
 小学校通 小野寺 虹 心 (真吾)

お悔やみ申しあげます

西豊田二 久保田 としえ (91) 常盤 高木 貞 藏 (94)
 木挽町 幸田 定一 (98) 亀岡 木村 キンコ (83)
 榊 三上 松枝 (95) 中島 成田 極見 (91)
 福館 一戸 てる (87) 榊 館山 新一 (78)
 水木 秋田谷 嘉道 (84) 下町 福山 吉五郎 (96)
 水沼 工藤 正 (91) 西豊田三 葛西 ふみ彥 (87)
 水木 工藤 アイ子 (87) 館川町 浅瀬石 一 男 (76)



防災行政無線の放送を電話で確認できます

- 放送内容確認番号 ☎75-6371、6372
- お問合せ 総務課防災係 ☎88-8295

健(検)診を受診しましょう

- 受診期間 令和8年2月28日まで
- お問合せ 福祉課健康係 ☎88-8197



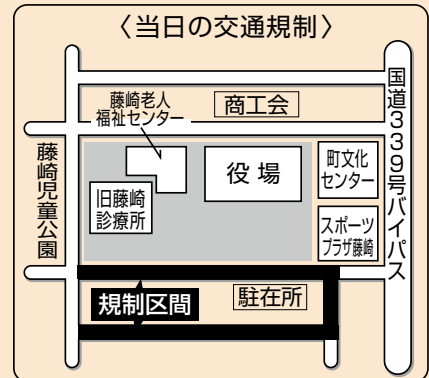
藤崎町消防出初式による交通規制について

令和8年藤崎町消防出初式を行います。当日はサイレンや警鐘が鳴りますが、火災と間違わないようにしてください。

また、交通規制を行いますので、ご理解ご協力をお願いします。

- 日 時 1月11日(日) 午前9時30分～
- 場 所 町役場周辺
- 交通規制 午前7時～午前11時

- お問合せ 総務課防災係 ☎88-8295



町の気象状況を町ホームページから確認できます

町内の雨量や積雪状況について、町防災情報システムで確認できます。定点観測所を藤崎児童公園と福島公民館に設置しており、10分単位で気象状況が更新され、町ホームページからも閲覧できます。除雪や通勤通学の際にお役立てください。

- お問合せ 総務課防災係 ☎88-8295



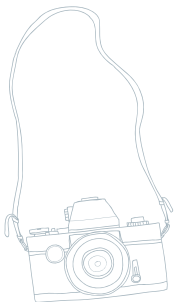
zoom up★ 今月の表紙

第13回ふじさき秋まつりのオープニングでは、藤崎小5名・藤崎中央小10名・常盤小5名の計20名の児童が、みこし隊に参加し、元気な掛け声とともにまつりの開幕を宣言しました。

毎年まつりの開幕を告げる「お祭りこし」ですが、その歴史について振り返ってみましょう！

旧常盤村で1989年から開催された「ときわいきいきまつり」で、ジャンボおにぎりの成功や、豊作を願って「ミニ年縄」や「おにぎりみこし」を子どもたちが担ぎ、奉納していました。その歴史と想いを引き継ぎ、合併後から開催されているふじさき秋まつりでもお祭りこしが使用され、秋まつりの開幕宣言時に登場しています。

子どもたちの「祭りだ祭りだ！わっしょいわっしょい！」の掛け声も見どころなので、来年の秋まつりではぜひ「お祭りこし」にも注目してみてください！



📷 第13回ふじさき秋まつり



📷 第2回ときわいきいきまつり

3歳児検診
(11/27実施)

健康な歯の こどもたち



はると
高木 陽翔くん
(小学校通り)



いとは
須藤 絃羽ちゃん
(柳)



ゆしん
小笠原 優心くん
(葛野)



ももね
佐藤 百々寧ちゃん
(藤越)



そら
外崎 想侑くん
(西豊田二)



りの
加川 莉乃ちゃん
(西田)



かのん
秋元 花音ちゃん
(徳下)



とほ
上林 叶希ちゃん
(西豊田二)



あお
坪田 枝都ちゃん
(西豊田二)



あおと
敦賀 葵士くん
(水木)



さこ
大谷 櫻ちゃん
(新町)



さくと
常田 朔叶くん
(藤越)



みお
村上 瑞桜ちゃん
(西豊田二)



あつと
七戸 淳斗くん
(小学校通り)



かんと
須藤 奏翔くん
(若柳)



るい
藤田 塁くん
(木挽町)



ももな
成田 桃菜ちゃん
(西田)



すず
北野 鈴ちゃん
(藤越)



いおり
斉藤 彩織ちゃん
(水木)



まお
三浦 菜苺ちゃん
(福島)



めい
横山 芽生ちゃん
(水木)



じゅせい
久米田 樹生くん
(木挽町)

広報ふじさきに関するご意見・ご要望は、経営戦略課企画調整係までお寄せください。

●編集・発行 藤崎町経営戦略課企画調整係 〒038-3803 青森県南津軽郡藤崎町大字西豊田一丁目1番地
☎0172-75-3111 (代表) / ☎0172-88-8258 (企画調整係直通) / FAX 0172-75-2515 ●藤崎町HP: <http://www.town.fujisaki.lg.jp/>